

市民会館及び市民体育館 再整備等特別委員会

令和3年7月14日（水曜日）

開 会

(午後 1時57分)

○河野芳徳委員長 ただいまから、市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表により行います。

なお、傍聴者がお見えになった場合は、委員会条例第19条第1項により、随時入室を許可することといたします。

それでは、本日の議事につきましては、お手元の日程により行います。

市民会館及び市民体育館の再整備等について、市民会館及び市民体育館再整備計画に関する意見書の提出について、事前に案としてお配りさせていただきましたが、委員の皆様からの意見をまとめまして、6月定例会中に特別委員会として、議長、委員長連名で意見書を市長へ提出し、これをもって市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会の調査・研究を終了したいと考えております。

本日は執行部もいませんので、忌憚のない意見を述べていただければと思います。

何かございますか。

岩下委員。

○岩下 隆委員 1点なんですけれども、この意見書の複合計画の3番目なんですけれども、市民会館用地は道路が狭いことから、安全面には十分配慮とあるんですけれども、近隣の方から、工事期間中の通学、通学路なので工事期間とかの安全面のという意味合いを少し入れた、そういうことを留意してほしいという要望がありましたので。

表現なんですけれども、例えば「市民会館用地周辺は通学路であり、道路も狭隘であることから、工事期間も含め、安全面には十分配慮すること」ではいかがでしょうか。

○河野芳徳委員長 こちらのほうは議事録のほうにも載っておりましたので、こちらのほうは入れさせていただきたいと思います。

○岩下 隆委員 ありがとうございます。

○河野芳徳委員長 ありがとうございます。

天田委員。

○天田いづみ委員 確認させていただきます。

今回、当特別委員会の議論に関しては、跡地ですとか、いわゆる代替機能ですとか、そういったところも含めて議論していきましようという趣旨、そういうところを含めて議論しますよということで、させていただいてきました。ただ、あくまでも今回の主体は、私ども議

論した市民会館及び市民体育館再整備ですので、そこに関してまとめていただいたという理解でよろしいんですかね。

○河野芳徳委員長 今回の天田委員の意見なんですが、広く意見はそのときも、跡地利用についての質問等も出たと思うんですが、あくまでもこれ、建物に対する意見をまとめさせていただいておりますので、その分でこういった形になっております。

○天田いづみ委員 了解です。

○河野芳徳委員長 ほかにございますか。

一応今、ごめんなさい、皆さんからいただいた意見があったものを基本入れております。各自、私がつくったときには名前が書いてあったんですけども、各自の意見もしっかり入っているつもりではありますので、もしほかにございましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○河野芳徳委員長 よろしいですか。

逆に、もうよろしいようでしたら、今、岩下委員からのお話の部分を、私も議事録は全部見ておりますので、その中でこの部分を入れさせていただいて、安藤議長名、そして私の名前、そして副委員長と一緒に市長のほうにこの意見書を提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、3としてその他としまして、当委員会の今後について、最初にも少しお伝えさせていただきましたが、改めてお話しさせていただきます。

これまで、市民会館、市民体育館に関すること、複合化するのকাশないのか、ホールやアリーナ等の整備内容について、交通の便、駐車場、体育館跡地についてなど、様々な角度から多くの意見を出していただきました。

この特別委員会に出した意見を踏まえ、また、基本計画策定検討委員会やパブコメなどの意見を踏まえて、基本計画、そして今後の基本設計、実施設計へと進んでいただき、にぎわいの創出、多様な市民のニーズに対応した市民会館・市民体育館複合施設としていただくようお願いしたいと思っております。

そして、市長へ本委員会としての意見書の提出をもって、市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会の調査・研究を終了させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」「1点だけ」と呼ぶ者あり]

○河野芳徳委員長 はい、水谷委員。

○水谷利美委員 今回のこのまとめ方の関係になるんですけども、今後、こういう意見も取り入れながら整備してくださいという結論になってくるものなんですか。

それで、個人の賛成・反対については、それは制限しないという理解でよろしいですか。

○河野芳徳委員長 個人の賛成・反対というのはどういう。

○水谷利美委員 複合化に賛成か、反対かを制限するものではないという意見で、いいですね。

○河野芳徳委員長 もちろん、それは特別委員会の全体のおおむねの意見をまとめたものなので、水谷委員が一般質問で私は反対よと言うのは、別にそこに対しては我々が制限するものではございません。ご自由をお願いいたします。

○水谷利美委員 わかりました。

○河野芳徳委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

それでは、本日の内容を踏まえ、まとめた意見書を6月定例会中に委員長から市長へ提出させていただきます、閉会日をもって本特別委員会の調査・研究を終了したいと思います。

なお、本日の議事に対する委員会報告と委員長報告の作成につきましては、委員長、副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○河野芳徳委員長 ご異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

以上をもちまして本日の市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会を散会いたします。ありがとうございました。

散 会

(午後 2時04分)